

介護職員等特定処遇改善加算【見える化要件】

介護職員等処遇改善加算の見える化要件に基づき、処遇改善加算の取得状況は「介護サービス情報公表システム」により公表するものとし、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容は下記のとおりです。

職場環境等要件

分類	内容	当施設の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	他産業からの転職者、幅広い年齢層、経験の有無や資格の有無にとらわれずに採用時に見込まれる配属先に適した人材の採用方法を構築
	職業体験の受入や地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	近隣校生徒の職場体験の定期的な受け入れの実施、地域に向けた介護教室の開催
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	受験料や研修費用、研修日の給与支給等の資格取得支援制度を導入
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保	上位者によるキャリアアップや働き方に関する相談や面談の機会を確保している
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	多様な時間帯のシフト設定、非正規職員への定期的な面談の実施、ライフステージの変化による非正規⇔正規職員への転換の制度の整備
	有休休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りを解消している	役職者へ取得状況を定期的にアナウンスし取得日数の少ない者への積極的な声掛けの実施、また情報共有を密に行い、偏りのない業務配分を実施している
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	正規・非正規や労働時間を問わず全職員対象での定期的な健康診断・ストレスチェックの実施、各フロアに休憩室の設置
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故・トラブル発生時の相談窓口の導入
生産性向上のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている	ICTツール導入による介護記録・情報共有の効率化
	介護ソフト、情報端末の導入	介護ソフト、情報端末としてタブレットを導入
	介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器の導入	見守りセンサーや、入浴支援としてミストバスやバスリフトを導入
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえ勤務環境やケア内容の改善	各種委員会や会議、ミーティング等の機会を設け、職員の気づきや意見を踏まえ、勤務環境やケア内容の改善を図っている
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念等を学ぶ機会の提供	定期的に利用者本位のケア方針を話し合う機会や介護保険・法人理念についての研修の実施

